

中東情勢を踏まえた工期又は請負代金額に影響を及ぼす事象に関する取扱いについて

令和8年7月

建設工事等競争入札参加資格者 各位

岩見沢市総務部契約検査管理課

現在、中東情勢の変化による影響により、原油価格をはじめとするエネルギーコストや原材料費が上昇等しております。岩見沢市が発注する建設工事についても、工期や請負代金額に影響を及ぼす事象が発生することが考えられますので、本市での取り組みを改めてお知らせいたします。

記

1 工期又は請負代金額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認められる場合は、契約前に通知していただくこととしておりますが、通知が提出されていない場合でも、必要な場合は従前どおり工期の延伸等について工事監督員と協議していただくことになりますので、不明な点がありましたら、契約検査管理課にご相談ください。

2 資材価格の高騰等によるスライド条項の適用について

中東情勢の変化など特別な要因により、鋼材類、燃料油、またはその他の主要な工事材料の価格変動に対しての単品スライド条項の適用については、請負契約の規定等（スライド条項の運用基準等を含む。）に基づき対応を行いますので、必要に応じて工事監督員と協議してください。

単品スライドは、残工期が2か月以上の工事が対象となり、該当となり得る主要な工事材料の価格変動がわかる内訳書・確認資料が必要となりますが、必要な資料や提出時期など不明な点がありましたら、工事監督員又は契約検査管理課にご相談ください。